

しばた



市議会だより

第115号

平成27年
4月30日

議会事務局
中央町4-10-4
☎(0254)22-3101
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会



ありがとう 赤谷小学校 最後の卒業式

焼峰山に見守られてきた赤谷小学校は、3月31日に140年に渡る長き歴史に幕を下ろしました。

3月23日に最後の卒業式が行われ、4名の児童が伝統ある学び舎から巣立っていきました。



2ページ～5ページ

○2月定例会の概要

○議決結果

6ページ～14ページ

○会派代表質問

○一般質問

15ページ

○意見書の提出

16ページ～19ページ

○平成27年度予算審査状況

○市長への総括質疑、討論

20ページ～21ページ

○常任委員会審査状況

22ページ～23ページ

○請願・陳情の処理経過及び結果

24ページ

○議会トピック

○6月定例会の日程(予定)

○編集後記

目次

64議案を徹底審議



当初予算案などを説明する市長

2月定例会は、2月27日から3月25日までの27日間を会期として開かれました。定例会では、平成27年度当初予算案など予算議案や条例改正案などの一般議案、新たな教育長の任命の人事議案などを慎重に審議しました。また、会派代表質問や一般質問で市長の政治姿勢などを、市政をただしました。

議会提出議案

議会提出議案は、議会関係の条例・規則の改正議案3件、意見書2件を提出しました。いずれも本会議で可決しました。意見書については、国等に送付しました（内容は15ページに掲載）。

27年度予算

平成27年度当初予算案が市長から提案され、一般会計予算審査特別委員会や各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

平成27年度予算は、一般会計480億4000万円、12の特別会計291億2706万円、企業会計（水道事業会計）32億8316万円の総額804億5022万円（前年度比49億125万円、6・5%増）となりました。一般会計予算は、新庁舎及び新発田駅前複合施設建設事業などで前年度比8・9%増となり、7年連続の増額となりました。

新年度予算は、新発田市まちづくり総合計画に掲げた5つの基本目標に鑑み、事務事業の重要度、緊急度などを勘案するとともに、「少子化対策」、「産業振興」、「教育の充実」に重点を置き編成したとしています。

市長からは、「『こどもたちに夢をまちに活力を しばたみらい創造予算』として編成を行ったところであり、市民が将来へ明るい希望を持つていただき、何としても人口減少問題を克服し、『新生しばた』の創造に向け、市政運営をより一層強固に進めていきたい」との説明がありました。

一般会計予算は、議員11人で構成する一般会計予算審査特別委員会において、4日間にわたる徹底審査の後、最終日の本会議において、新年度予算議案に対する討論が交わされ、出席者全員賛成で可決しました（一般会計予算審査の内容は、16ページから19ページに掲載）。

26年度補正予算

平成26年度補正予算案も同時に提案され、駅前複合施設建設事業、カルチャーセンター大規模改修事業等の国の補正予算に対応する事業、急を要する事務事業費の調整、また、地方創生に向けて国が交付する地域

市議会2月定例会を開催

平成27年度予算など、 一般会計予算規模は480億4,000万円

住民生活等緊急支援交付金を活用する地域活性化商品券発行参画事業、プレミアム宿泊旅行券発行参画事業などの事業予算を審議しました。

会派代表質問

会派代表質問では、各会派の代表4人の議員が質問し「重要施策」や「行財政問題」など、新発田市の将来像をどう捉えているのかを中心に、市長の政治姿勢や教育委員会の方針などをたずねました（質問と答弁は、6ページ～8ページに記載）。

一般質問

2日間にわたり、11人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長などに答弁を求め、市政をたずねました（質問と答弁は、9ページ～14ページに記載）。

一般議案

市長から提案された教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例、男女共同参画推進条例など新たに制定する条例案、また、行政手続条例、国民健康保険税条例、介護保険条例、市立幼稚園保育料徴収条例、公共下水道事業受益者負担に関する条例などの一部を改正する条例案などの議案を各常任委員会専門

的に審査した後、本会議で可決しました。

人事案件

市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う教育委員会制度改革で設けられる新たな教育長の任命につき同意を求める議案が提出され、無記名投票による採決の結果、賛成多数により同意することに決しました。

また、教育委員会委員の任命につき同意を求める議案が提出され、同意しました。

行政報告

市長から、5月にフランスで行われる「パリ落谷虹児展」への市の所蔵作品の輸送に係る経費や保険料などの費用として、約600万円を平成27年度予算の予備費から支出したい旨の報告があり、質疑を行いました。



落谷虹児記念館

教育長任命の議案に対する投票の開票状況



人事案件

教育長の任命(同意)
大山 康一 [新任]
(本町1)

教育委員会委員の任命(同意)
桑原 ヒサ子 [新任]
(新潟市西区五十嵐)

2月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	市民クラブ ※3	新発田政友会 ※3	民主クラブ ※3	日本共産党 ※3	公明党 ※3	賛成 ※4	反対 ※4
市長提出議案	26年度補正予算									
	一般会計(第10号)	分割付託	可決	○	○	○	○	○	24	0
	一般会計(第11号)	分割付託	可決	○	○	○	○	○	24	0
	土地取得事業特別会計(第1号)	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
	国民健康保険事業特別会計(第3号)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	介護保険事業特別会計(第4号)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	後期高齢者医療特別会計(第3号)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	農業集落排水事業特別会計(第2号)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	下水道事業特別会計(第2号)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	宅地造成事業特別会計(第1号)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	食品工業団地造成事業特別会計(第3号)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	コミュニティバス事業特別会計(第1号)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	水道事業会計(第4号)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
27年度予算	一般会計	予算審査	可決	○	○	○	○	○	23	0
	土地取得事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
	国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	×	○	21	3
	介護保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	×	○	21	3
	後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	簡易水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	農業集落排水事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	下水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	宅地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	西部工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	食品工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
	コミュニティバス事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	藤塚浜財産区特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
水道事業会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
議会提出議案	条例の一部改正等									
	新発田市議会委員会条例		可決	○	○	○	○	○	23	0
	新発田市議会会議規則		可決	○	○	○	○	○	23	0
	新発田市議会政務活動費の交付に関する条例		可決	○	○	○	○	○	23	0
意見書	ヘイトスピーチ対策に係る法整備を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	23	0
	農協改革をはじめとした「農業改革」に関する意見書		可決	○	○	○	○	○	23	0
	農協改革をはじめとした「農業改革」に関する意見書提出を求める請願	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
請願陳情	国保税の減免制度の改善・拡充で「払える国保税」の実現を求める請願書	社会文教	可決	○	×	○	○	○	17	7
	国保税の値上をやめ、「払える国保税」の実現を求める請願書	社会文教	否決	×	×	×	○	×	3	21

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「予算審査」：27年度一般会計予算審査特別委員会
「議会運営」：議会運営委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託したもの
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
- ※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して賛成したもの
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して賛成以外のもの
- ※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は24人です。ただし、3月25日の最終日に長谷川健吉議員が欠席したため、最終日採決の一般会計予算議案、議会提出議案は、表決参加議員数23人です。
- ※5 新発田市議会会議規則第71条第1項による無記名投票のため、賛否表示できないもの
- ※6 新発田市道路占用料条例の改正に伴って、新発田市都市公園条例、新発田市月岡カリオンパーク設置及び管理に関する条例、新発田市桜公園設置及び管理に関する条例、新発田市大天城公園条例の一部を改正するもの

会派名	所属議員名
市民クラブ	稲垣富士雄、佐藤武男、中村 功、小川 徹、宮島信人、長谷川健吉、井畑隆二、佐久間敏夫
新発田政友会	川崎孝一、比企広正、大沼長栄、今田修栄、湯浅佐太郎、若月 学、小柳 肇
民主クラブ	宮野昭平、入倉直作、青木泰俊、渡部良一、小坂博司
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

2月定例会議決結果

2月定例会の議案のうち、27年度予算議案等の市長提出議案56件、議会提出議案5件、請願3件は、一般会計予算審査特別委員会、各常任委員会で専門的に審査（人事案件は常任委員会で審査せず、本会議で審議後、採決）した後、議会提出議案5件は直接、本会議でそれぞれ下記のとおり議決しました（※各委員会審査状況は16ページから21ページを参照ください）。

2月定例会で審査された案件		審査した 委員会 ※1	議決結果 ※2	市民 クラブ ※3	新発 田政友 会 ※3	民主 クラブ ※3	日本 共産 党 ※3	公 明 党 ※3	賛 成 ※4	反 対 ※4
市長提出議案	人事案件									
	教育委員会教育長の任命		可決	※5					23	1
	教育委員会委員の任命		可決	○	○	○	○	○	24	0
	条例制定									
	新発田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市男女共同参画推進条例	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	条例の全部改正									
	新発田市立保育園設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	条例の一部改正									
	新発田市行政手続条例	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市職員退職手当支給条例	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市一般職の職員の給与に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例	総務	可決	○	○	○	×	○	21	3
	新発田市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市行政組織条例	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市手数料条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
	新発田市国民健康保険税条例	社会文教	可決	○	○	○	×	○	21	3
	新発田市介護保険条例	社会文教	可決	○	○	○	×	○	21	3
	新発田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
新発田市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0	
新発田市立幼稚園保育料徴収条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0	
新発田市道路占用料条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
新発田市都市公園条例等（※6）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
新発田市建築関係手数料条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
新発田市公共下水道事業受益者負担に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
新発田市下水道条例及び新発田市農業集落排水処理施設設置及び管理に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
新発田市児童クラブ条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0	
新発田市水道事業の設置等に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
新発田市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0	
条例の廃止										
新発田市保育園保育の実施に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0	

会派代表質問

民主クラブ

宮野 昭平



これまで議会等で議論された課題について。

問い

①北陸新幹線開業による影響については、2014年問題とされてきた。「こどもたちに夢をまちに活力を しばたみらい創造予算」として編成したとのことであるが、開業による観光、ビジネス面等、マイナス影響を払拭し、市長が目指すまちづくりができるのか大変危惧をしている。開業の影響をどの程度と考え対応し、「まちづくり」を進めるのか伺う。

②県において「新潟県特定野生鳥獣の管理及び有効活用の推進に関する条例」が制定された。県と呼応し、新発田版市条例を制定し、市民の安全、農作物被害の軽減と有効活用を図り、野生鳥獣との共生のまちづくりについて伺う。

答え ①北陸新幹線開業にともない、下越地域では、首都圏在住者の上越新幹線利用が7万1千400人余り減少することが予測されていたことから、当市における観光客の減少を最小限にすることを旨とし、月岡温泉開湯百年祭の開催に参画し、何度も足を運びたくなる魅力的な温泉地づくりに取り組んできている。また、市観光協会に委託している「しばたん観光バス」を隣接市と連携し広域的な観光ルートを開拓することで、金沢市や富山市にない利便性の高い魅力的な広域観光圏づくりを進めていきたい。今後、発行を予定するプレミアム宿泊旅行券を通じ、関西地域からの誘客に積極的取り組むことで、北陸新幹線開業による観光客の減少を最小限に食い止めるよう対応策を講じていきたい。

一方、上越新幹線の枝線化の影響については、沿線自治体で構成する同盟会などに参画し、関係地域の魅力発信や上越新幹線の利用活性化に努めてきた。今後も沿線地域と連携し、新発田圏域の活性化を図り、これから策定をする新発田版総合戦略の中で、地域の特性や恵まれた資源を生かしながら、産業や経済、観光などの地域振興へとつながる施策を行っていききたいと考えている。

②当市の有害鳥獣対策については、新潟県が定める鳥獣保護事業計画や関係法令に基づき、原因鳥獣や生息域を特定し、捕獲や追い払いを行っている。特に被害が大きいニホンザルは、保護管理実施計画や被害防止計画を策定し、猟友会による捕獲、調査による誘導域管理、銃器・花火による追い払い、電気柵の設置などによる被害防止措置に力を入れている。近年、イノシシなどによる被害も増えていることから、次年度からはニホンザルと同様の計画を策定するとともに「鳥獣被害対策実施隊」の設置などを予定している。当市独自の条例制定については、次年度以降に展開される鳥獣被害対策の成果と更なる課題を踏まえつつ、猟友会などの関係機関の意見を聞きながら検討していきたいと考えている。

会派代表質問は、3人以上の議員で構成する会派の代表が執行機関に対して行う質問です。新発田市議会では2月定例会でのみ実施しています。一般質問は個々の議員として質問しますが、代表質問は会派として執行

機関に対する疑問をただしたり、所信表明を求めたりします。質問内容は、一般質問と同様に事前に通告して、可能な限りの確かな答弁を求めます。質問時間の制限は、一般質問が45分であるのに対し60分としています。各会派の質問項目は下記のとおりです。質問と答弁を抜粋で掲載します。※抽選により決定した質問順に掲載しています。※会派別の議員名簿は、4ページに掲載しています。

1 民主クラブ 宮野 昭平

- ① これまで議会等で議論された課題について。

2 市民クラブ 中村 功

- ① 市政方針について
- ② 教育施策について

3 新発田政友会 比企 広正

- ① 「新生しばた」の具体的な事業について
- ② 学校の統廃合の進捗状況について
- ③ 選挙の低投票率対策について

4 日本共産党 宮村 幸男

- ① 人口減少社会と新年度予算について
- ② 地方交付税の合併激減緩和措置について
- ③ 農業林業支援について
- ④ 猿害等の対策について
- ⑤ 福島潟治水対策について

新発田政友会

比企 広正



「新生しばた」の具体的な事業について

問い

「新生しばた」とは、市長が一期目にまいた種を芽吹かせ、二期目に市民の皆様と約束した内容でバージョンアップし、更に実効性のある施策の展開を図るとある。待ったなしの課題である人口減少を何としてでも克服し、都市間競争、地域間競争に勝利するため数多くの事業に取り組みますが、新規事業の「かかりつけ保健師」と「子育てコンシェルジュ」について伺う。

答え かかりつけ保健師制度は、女性の社会進出や核家族化、晩婚化により子どもを安心して産み、育てる事への不安を感じる妊産婦や保護者が多くなっていることから、妊娠から就学前までの期間を切れ目なく1人の保健師が継続して寄り添い、支援を行う制度である。妊娠届時の保健師による面接相談から、2か月児検診の第一子家庭への全家庭訪問や健診、教室などの全事業にかかりつけ保健師が従事することで、顔の見える関係を築き、子育てや子どもの発達などの不安や悩みを抱え込まずに相談できることによって、結果として安心して子どもを産み育てられる環境が整えられると考えている。

子育てコンシェルジュは、子育て家庭の状況に適した保育サービスの紹介や相談を、専任職員を配置し、情報の提供や相談・アフターフォロー等を行うものである。

子育ての不安や負担感の軽減を図り、妊娠期から切れ目のない支援体制を整備し、安心して子育てができる環境を実現していきたい。

選挙の低投票率対策について

問い

統一地方選挙を前に投票率の低下が懸念される。特に若者の選挙離れが深刻だが、投票率向上のため、当市がこれまでに実施してきた啓発活動と今後の課題について伺う。

答え 統一地方選挙では、選挙特報の全世帯配布、エフエムしばたでの放送、のぼり旗や看板の設置などのほか、期間中は広報車による巡回広報や新発田市明るい選挙推進協議会推進員の協力による市内大型店舗前での啓発物資を配布し投票参加を呼び掛けていく。様々な啓発活動を行っているが、なかなか抜本的な投票率向上策を見いだせないというのが現状である。しかし、選挙時に限らず、常時、地道な啓発活動に取り組んでいくことが選挙管理委員会の責務であると考えている。今後も、先進地を参考に創意工夫しながら取り組むとともに、将来の有権者や若い有権者に選挙を身近に感じられる機会を提供するなど、投票率向上に努めたい。

市民クラブ

中村 功



市政方針について

問い

①ハザードマップの活用実態と見直し等の対応は。②県の原子力災害対応に呼応した対策の現状と今後は。③放射線を「正しく怖がる」ことでパニックを起させないことになると思うがどうか。④青色回転灯の公用車装備について具体的な対応は。⑤防犯カメラの設置の考えと防犯灯設置の基準緩和は。⑥婚活支援事業の現状と民放テレビへの働きかけは。⑦鳥獣害対策について窓口を一本化して課にできないか。

答え ①年間約30回の出前講座で活用するほか、最新情報を市ホームページで公表し、年間約1万3000件の閲覧がある。国、県の動向を注視し、見直しを進める必要があると考えている。②県の広域避難行動指針に基づき、県内市町村と連携して検討を進めている。③放射線については、正確な情報の周知が重要であることから、市の機器を利用し正確な情報の周知に努めたい。④平成27年度から青色回転灯を装備し、「ながらパトロール」を実施し、市民への防犯意識の啓発と犯罪抑止に努めていきたい。⑤防犯カメラは費用や管理体制の課題があり、引き続き調査・研究をしていきたい。防犯灯は、新年度から3か年計画で積極的に整備を進め、必要があれば基準の見直しを進めていきたい。⑥これまでの婚活イベント等により90組のカップルが誕生した。今後は全国から参加が期待できる婚活イベントの企画についても検討していきたい。⑦今後も担当課それぞれに役割を持たせつつ、鳥獣害対策を市全体として確実に実行しよう努めていきたい。

教育施策について

問い

①学力向上のために教職員の資質向上施策を伺う。②問題行動や児童生徒の異変を感じとれるゆとりをもたせるか、もしくは専門的研修が必要ではないか。

答え ①教育センターの嘱託指導主事が、全ての小中学校を計画的に訪問し、授業研究や研究協議会等で指導することを通して、教職員の教科指導の資質向上を図っている。また、平成26年度は英語担当を配置した。さらに平成27年度からは数学担当の指導主事を配置し、学力向上に向け教科指導の資質向上を図る。②校務分掌の精選・重点化、会議の精選等を通して、教職員が児童生徒とかかわる時間を確保し、異変を感じとれるようにしている。教育委員会も主催会議の時間短縮、調査・照会等の縮減に取り組んでいる。また、専門的研修については、校内研修のほか市教育委員会において「生徒指導研修会」を年間2回実施している。

一般質問

一般質問とは

「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長や教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることとなります。

市長や教育長などからの答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、深まった議論を展開することになります。



日本共産党

宮村 幸男



人口減少社会と新年度予算について

問い

人口減少社会にあつて若者人口を確保する必要がある。産業の活性化で雇用の拡大・子育て支援など福祉の拡充が求められる。子ども医療費助成の中学校卒業までの入院費完全無料化を平成27年度中に実施すべきではないか。また、子ども・子育て支援新制度に伴い低所得者へ保育料の軽減をすべきではないか。

答え 安心して子どもを産み育てるためには、子ども医療費助成による更なる経済的な負担軽減が重要であることから、平成28年度から子ども医療費のうち、中学生までの入院費を無料化することとしており、平成27年度にその準備を行う計画である。保護者の経済的負担軽減については、できるだけ早い時期の開始が望まれるが、平成28年度から県の助成制度が、補助金から交付金に変更となる等もあり、この制度変更の準備もあることから合わせて実施したいと考えている。

保育料については、市町村民税非課税世帯の幼稚園の保育料を平成27年度から新制度に基づき無料とし、保育園の保育料はこれまでどおり母子世帯等は無料、それ以外の世帯は3歳児未満が4,900円、3歳児以上が3,400円とする予定である。

農業林業支援について

問い

農業や林業支援は最大の雇用対策であり、農山村を守ることである。コメ農家対策には、国が主食需給に責任をもち、生産費を償う制度が必要となっている。また、木質バイオマス発電を考え、間伐材利用から発電までの一貫体制を作ってはどうか。

答え 需給調整により価格支持政策が取られている現実を踏まえれば、生産調整を確実に実施し、各種交付金を得ることで農業所得の維持を図る必要があると考えている。また、販売価格で収益を得られる園芸作物の取り組み、加工・流通・販売を見据えた複合・多角的な経営を目指す必要がある。このように水田のフル活用、交付金のフル活用を大いに進め、農業所得の確保につながる施策を展開していきたい。

木質バイオマス発電は、「新発田市新エネルギービジョン」策定検討時に、その導入に課題が多いという結論に至った。平成27年度から調達価格が高価格に設定されたこと等により、今後、木質バイオマス発電を利用した林業振興の可能性について、他県の実施状況等の情報も考慮し、新エネルギー推進協議会において、実現の可能性について多面的に検討したいと考える。

今後10年間の財政計画について 産業振興による市民1人当たりの 所得向上について



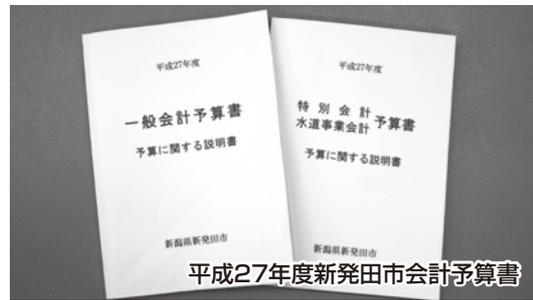
大沼 長栄

答え ①将来推計人口は、「国立社会保障・人口問題研究所」が平成25年3月に公表した最新の数値を用い

問い 今後の10年間の財政シミュレーションについて、次の点を伺う。①市の将来人口を何人と推計し予測したか。②高齢者一人暮らし世帯増等による扶助費の増加予想は加味されたか。③維持補修費・普通建設事業のすみわけなど支出見込みを厳密に精査すべきと思うがいかがか。

Q 今後10年間の財政計画について
A 直近の決算等を分析し、見直しを行っている

ており、平成37年が8万7382人となっている。②扶助費は長期的な予測が困難であり、人口減少率のほか、前年度決算額と今年度決算見込額に、高齢者人口の伸び率などを加味している。③財政計画は、直近の決算等を分析し、見直しを行っている。人件費では定年退職者数に基づく退職手当等、物件費では光熱水費等の上昇、特別会計繰出金における保険給付費の上昇など厳密に精査を行っている。



その他の質問…公共下水道の普及促進について

Q 産業振興による市民1人当たりの所得向上について
A 積極的な誘致活動を推進し、新たな雇用の創出につなげていきたい

答え ①食品工業団地隣接地の拡張計画、②「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化による法律」の適用を受けると考えており、積極的な誘致活動を推進していきたい。

問い 新発田市は県下でも1人当たりの所得が11番目に低い状態に置かれている。食品加工業等と共に、多様な職種、工業の発展に尽力すべきではないか。

地方創生に対応する産業振興の 取り組みについて 来年度の人事組織と政策調整監 制度の総括について



小柳 肇

答え 企業誘致に係る優遇

問い 国は人口減少や東京一極集中は正のため「地方創生関連2法案」を成立させた。カンフル剤的な「商品券発行」に続く革新的な独自の政策をどのように立案するつもりか。また、「地域ブランド力」を強化するための市長の公約である「アントナショップ」の取り扱い、「インバウンド観光」で全国の競争相手に打ち勝つて行く気構えや策について伺う。

策、雇用機会の増加を図る事業の創設、U・I・J・ターンの促進策の創設及び優遇策のほか、「雇用環境の整備に向けた「雇用戦略」など、当市独自の計画を策定することとしている。アントナショップは、新年度に検討委員会を立ち上げ、研究を重ねていきたいと考えている。インバウンド観光は、平成27年度をインバウンド元年と位置付け、トップセールスを通じた効果的な外国人誘客に取り組んでいきたいと考えている。

Q 地方創生に対応する産業振興の取り組みについて
A 雇用環境の整備に向けた「雇用戦略」など、当市独自の計画を策定することとしている



Q 来年度の人事組織と政策調整監制度の総括について
A 更なる少数精鋭体制により、職員全員が一丸となって市政運営に取り組んでいきたい

答え 市の行政運営において「意思決定のスピード化」が必要不可欠であり、組織のスリム化を断行しなければならぬと日々考えていた。平成25年度に部制を廃止し、

問い 人事は首長の権力の源泉であると共に、巨大組織のモチベーションを左右する両刃の剣である。部長制を廃止してから僅か2年で再度の組織変更を行うが、何が問題で今後どのように変えていきたいのか。

配置した政策調整監は、各課の相互調整や事務事業の進捗管理、各課長の相談役として市の行政運営の中で大いに機能していたと評価している。組織のスリム化・意思決定のスピードアップをワンランク引き上げる時期と判断し大規模な組織改正の第2段階に移行したいと言うものであり、今後、更なる少数精鋭体制により、職員全員が一丸となって市政運営に取り組んでいきたい。



渡邊 喜夫

地方創生戦略の推進について
農地賃借料(地代)の情報提供の
あり方と適正な賃借料について

Q 地方創生戦略の推進について
A 外部有識者の参画を図り、適正な推進体制を構築していきたい

問 地方創生に「地方版の総合戦略」と「地方人口ビジョン」の策定を5か年計画で取り組む必要がある。市の計画を伺う。

答 また、地域の消費喚起にプレミアム付き商品券、旅行券の発行事業を計画しているが取り組み内容と効果を伺う。

問 ①地方版総合戦略は、広く市民や関係団体、事業者等からの意見を踏まえ策定することが必須であると考えられている。策定後、戦略の効果を

検証し、適宜修正ができるよう、外部有識者の参画を図り、適正な推進体制を構築していきたいと考えている。

プレミアム商品券は、プレミアム率20%で、直接的な消費喚起効果は5倍と算定される。宿泊旅行券は、プレミアム率50%で、効果は2倍と算定され、発行額以上に新たな消費誘発効果や経済効果が見込める。期待できると見込んでいる。

経済対策はスピードが大事であり、いち早く経済効果を出せるよう取り組んでいきたい。

問 農業委員会では農地法改正により標準小作料制度が廃止された。前年度に契約された農地賃借料(小作料)情報を示すだけとなった。米価下落や物財費等の生産コストの高騰、生産調整が拡大しても適正な小作料を示すことができなくなった。

答 現在、農地の賃借料を協議する際の資料は、農業委員会が提供している「農地賃借料情報」である。賃借料は、直接貸借される当人同士が諸条件を協議して、個別に決めるべきことが第一義であり、市主催の検討会は考えていない。しかし、共通認識できる資料の作成について、担い手自ら取り組みのうえであれば、効果的な運用や周知方法などを関係機関等と研究するよう担当部署に指示したいと思う。

Q 農地賃借料(地代)の情報提供のあり方と適正な賃借料について
A 賃借料は、直接貸借される当人同士が諸条件を協議して、個別に決めるべきことが第一義である



若月 学

鳥獣被害の撲滅に向けて
新発田市空き家等適正管理条例
の対応について

Q 鳥獣被害の撲滅に向けて
A 当市独自の条例制定は、今後の成果と課題を踏まえ、関係機関の意見を聞き、検討していきたい

問 県では、新潟県特定野生鳥獣の管理及び有効活用推進に関する条例が制定された。新発田市においても早期に条例化するべきと考える。市として特色のある特定鳥獣を有効活用し、市の戦略として取り入れるべきと考えるがいかがか。

答 農作物被害が増えていることから有害鳥獣の捕獲活動を進めやすくするための「鳥獣被害対策実施隊」の設置や、現在の「新発田市

ニホンザル被害防止対策協議会」を、鳥獣全体を対象とした協議会とすることを検討している。当市独自の条例制定については、次年度以降に展開される鳥獣害対策の成果と更なる課題を踏まえつつ、猟友会などの関係機関の意見を聞きながら検討していきたいと考えている。なお、魚類については対象とする予定はないが、外来魚等については、市民団体が行っている駆除活動などと連携していきたいと考えている。



サルの被害にあった農作物



問 市条例案項では「市民等は、管理不全な状態である空き家等があると認めるときは、速やかに市にその情報を提供するものとする。」と規定されていますが、市で掌握している件数及び実態について具体的に伺う。

答 当市では、条例で規定しているように、市民からの情報を基に現地調査を行い、管理不全な空き家の把握を行っている。平成27年2月末日現在、管理不全な空き家件

数は7件であり、そのうち4件は空き家の管理義務者により、解体等の見通しが立っている。また、それ以外の3件については、条例に基づき、継続して管理義務者に助言や指導を行うとともに、市の顧問弁護士の助言を仰ぎながら、早期解決に向け鋭意努めている。

Q 新発田市空き家等適正管理条例の対応について
A 市民からの情報提供により把握している管理不全な空き家件数は7件である

日々の巡回体制については、2週間に1回の定期巡回を行うほか、現場業務の際に付近にある当該空き家の目視による確認を行っている。



農地賃借料情報が掲載された農業委員会広報紙

子どものインフルエンザ予防接種に市独自の補助を 市営住宅行政は福祉の心で対応を



佐藤 真澄

Q 子どものインフルエンザ予防接種に市独自の補助を
A 現時点では、子どものインフルエンザ予防接種の助成は考えていない

問 インフルエンザが猛威を振るっている。65歳以上の高齢者には補助があるが、子どもにはないため、費用負担が大変である。特に13歳未満は2回接種が基本のため、1回2千5百円として2回で5千円。兄弟で受けると1万円にもなる。県内でもインフルエンザ予防接種への補助を実施している自治体が増えている。市でも実施できないか。

答 国は、子どものインフルエンザ予防接種は、任意の予防接種として位置づけている。市が行う予防接種は、予防接種法に位置づけられるもの、国が推奨するもの、予防効果が高いことが明確であるものと考えており、現時点では、子どもへのインフルエンザ予防接種の助成は考えていない。市では、子どもの健やかな成長と子育て世代の経済的負担軽減などを含む子育て支援策を、総合的な観点から検討していきたいと考えている。

問 市営東新団地に続き、市営豊団地の大改修が実施される計画と聞いている。現地では「取り壊される」等の風聞が流れている。改修の間の転居費用を心配する人もいる。正確な情報を伝えるために「説明会」を早期に開催するべきと考えるがいかがか。

答 市営東新団地及び豊団地の大規模改修工事計画、いわゆる公営住宅長寿命化事業については、基本的に建物を長く活用するための外壁改修や居住性向上のための給排水管の更新等を計画している。団地が取り壊される等の風聞が流れているなど、入居者には大変心配をかけているが、そのようなことは一切ない。具体的な工事内容は、実施設計に基づき施工することになり、新年度予算に実施設計に要する経費を計上したところであり、準備が整いつつあり、早期に改修等の説明会を開催したいと考えている。

Q 市営住宅行政は福祉の心で対応を
A 準備が整いつつあり、早期に改修等の説明会を開催したいと考えている



改修が予定される市営豊団地

その他の質問・介護保険の「介護報酬大幅削減」について

組織機構改革（体制の見直し）について 重点施策の一つ「教育の充実（学力向上）」について



渡部 良一

Q 組織機構改革（体制の見直し）について
A 市民の声が届くスピード、「計画・実行・評価」のスピードが、共に大幅に短縮化される

問 2年前に部長制を廃止、新年度からは政策調整監も廃止し、課体制の見直しを提案。かかる組織のあり方は、トップダウン行政にもなり、市民参画によるボトムアップが軽視される恐れもある。①組織の機能化や民主的行政運営の視点からの考え、②職務職階制の安定性や職員のモチベーション、健康障害などへの結果について伺う。

答 ①組織機構改革の影響は主に管理職員レベルであり、これまでの行政運営の姿勢に変更は生じない。組織のスリム化により、市民の声が届くスピード、「計画・実行・評価・改善」のスピードが、共に大幅に短縮化される。②組織改正により課長級職員との責任と権限が増大するが、「市政運営の最前線の部隊長」としてこれまで以上に高いモチベーションで職務に当たるものと確信している。また、その結果、各課長の管理職員としての技能にさらに磨きがかかるものと期待をしている。



平成27年度から廃止された政策調整監

問 教育行政法が改正される。教育の権限が強化されたことから、教育の政治的中立性や継続性、安定性が担保されるか注目される。①「教育大綱」の策定及び「総合教育会議」の位置付けについて、②なぜ、今、新発田市にとって「教育の充実」なのか伺う。

答 ①総合教育会議は、首長が招集し、首長と教育委員会により構成され、対等な執行機関同士の協議・調整の場として位置づけられている。教育大綱は、総合教育会議の中で教育委員会と協議し平成27年度中に策定したい。②子どもたちの自己実現と生きる力を育むため、学力向上は重要な要素である。生きる力を育んだ子どもたちが当市の将来を担ってもらうことが大変重要であると捉え、結果として市民の満足感や新たな要求を醸成する意味において教育の充実が都市間競争に勝ち抜くことにつながると考える。

Q 重点施策の一つ「教育の充実（学力向上）」について
A 子どもたちの自己実現と生きる力を育むため学力向上は重要な要素である

新発田市の防災対策、災害対策の拡充について
婚活支援事業の更なる拡充について



石山 洋子

Q 新発田市の防災対策、災害対策の拡充について
A 防災士育成助成は、他市の事例を参考に検討する必要があると考える

問 一般的に災害被害の軽減は、「自助、共助、公助」の効率的な組み合わせで実現されると言われる。地域の安全・安心に貢献する防災士の育成は重要である。①防災士育成に取り組む自主防災組織への助成制度と研修講座の新発田市開催について伺う。②災害時における情報発信能力の向上を図るため、遠隔自治体との連携による災害情報へのホームページ代理掲載について伺う。

答 ①自主防災組織の活動費等に補助金を交付し、組織化の促進及び活動の支援・強化を行っている。現在、個人が防災士資格を取得するための助成制度はないが、他市の事例を参考に検討する必要があると考える。研修講座については、日本防災士機構への働きかけについて検討していきたい。②ホームページの代理掲載には、確実な情報伝達手段の確保という観点から、協定締結の機会があれば、前向きに検討していきたい。



防災訓練の様子

問 出合いの場を提供する婚活支援事業は、これまで90組のカップルが成立した。さらなる拡充に向け、①人口減少や定住促進の観点を踏まえた婚活支援について伺う。②婚活応援アドバイザーの委嘱について伺う。

答 ①当市においても、「少子高齢化」に加え、「人口減少」というこれまで経験したことのない深刻な事態に直面している。来年度は「婚活応援係」を新たに設置する。

Q 婚活支援事業の更なる拡充について
A 「U・J・ターンの推進や定住化促進などの施策と関連付け、新たな婚活支援事業を提案したい

「みらい創造課」内に移管し、これまでの婚活支援事業に加え、U・J・ターンの推進や定住化促進などの施策と関連付けながら、新たな婚活支援事業を提案し、若い世代の流出を抑え、市外からの転入を呼び込む定住促進を図り、人口減少の流れを食い止めたかと考えている。②議員提案の婚活応援アドバイザーについては、既に実施している市町村の実施状況や成果等を研究したいと考えている。

新発田版地方創生総合戦略について
子ども・子育て支援新制度について



小坂 博司

Q 新発田版地方創生総合戦略について
A 自治体の生き残りをかけ、「新生しばた」として新たな歩を踏み出したい

問 国は、人口減少に歯止めをかけると「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を打ち出し、市町村に「地方版総合ビジョン」と「地方版総合戦略」策定を努力義務と課した。新発田市の将来を見据え、「新発田版総合戦略」に取り組む意欲や策定体制、検証機関の設置などを伺い、戦略の二目として市役所跡地のオフィスビル建設構想を提案する。

答 当市の実情に合わせて総合戦略を策定し、自治体の生き残りをかけ、「新生しばた」として新たな歩を踏み出したい。策定は、行政内部の検討に留まらず、産業界や教育機関など広い分野の意見を聴き進めていきたい。検証については、既にマネジメントサイクルを取り入れた行政運営に取り組んでおり、更に効果的な体制を構築していきたいと考えている。

議員の構想は面白く是非やってみたいと感じる。夢を持ちながら、しっかりとまちづくりをやっていききたい。

問 今年4月より「子ども・子育て支援新制度」が本格実施される。新制度では、認定こども園などの入園要件や放課後児童クラブ利用要件が大きく緩和され、施設や保育士・指導員の不足が懸案となっている。待機児童の解消や安全な保育を願い、「量の確保」及び「質の確保」について伺う。

答 保育に関しては、新たな認定こども園、保育園の開設により、計画どおり量の確保が困難となっている。

Q 子ども・子育て支援新制度について
A 新たな認定こども園、保育園の開設により、計画どおり量の確保を目指している

保を目標としている。保育内容の向上は、保育士の各種研修への参加を通じ、質の向上を図っている。

児童クラブについては、対象児童の拡大により必要面積を確保することが求められている。これまで資格を問われなかった指導員は、今後計画的に研修を受講させ、全ての指導員を有資格者として資質の向上を図りたい。課題として、指導員の応募者数が年々減少し、必要人員の確保が困難となっている。



放課後児童クラブの活動状況

一般質問

宴のあと・・・百年祭り以降の展望は



青木 泰俊



湯浅 佐太郎

新発田未来創造プロジェクト
チームの提言について
新庁舎建設及び駅前複合施設建
設に伴う市民サービスについて

Q 新発田未来創造プロジェクトチームの提言について
A ヤドカリ(宿仮)Shibatata事業、地域
おこし協力隊設置事業に取り組むこととした

問 新発田市の人口減少
対策として、庁内各課の選
りすぐりのプロジェクトチ
ームが結成され、新年度予算
編成に役立てる提言がされ
ているとのことである。どの
様な提案がなされ、新年度
予算にどのように反映され
実施されていくのか。

答 プロジェクトチームか
らは、12件の事業提案があ
り、新年度に、地域交流型の
簡易宿泊施設を整備するヤ
ドカリ(宿仮)Shibatata

問 新庁舎建設や駅前複
合施設建設に当たり、市民サ
ービスの観点から伺う。市民
のみならず関係者、学生等か
ら愛着と親しみを持っていた
だくメモリアルやモニユメン
トなどのアイデアで、建設後
も市民にアットホームな新庁
舎になつてもらう施策を行っ
ていただきたいと思うがい
かが。

答 新庁舎、駅前複合施
設は、オープン前から市民に
愛着をもって、慣れ親しんで
いただけるよう、見学会など
のイベントを積極的に行って
いきたいと考えている。建設
中の現場見学会は今秋を予
定しているが、学生の現場見
学は現在調整中である。来年
度には、新庁舎、駅前複合施
設、県立病院跡地の愛称を市
民から募集したいと考えてい
る。未永く、そして広く市民
に親しまれ、愛され続ける施
設になるよう、引き続き努め
ていきたいと考えている。

Q 新庁舎建設及び駅前複合施設建設に伴う市民サービスについて
A 市民に愛着をもって、慣れ親しんでいただ
けるよう、イベントを積極的に行っていきたい

Q 夏のこと・・・百年祭り以降の展望は
A 当市出身の著名人とのつながりで新発田の
PRや集客を図るなどの重要性は考えている

問 月岡温泉、堀部安兵衛、新発田駅等の百年祭は
終わった。今後のまちおこし
は、新発田と歴史的に特定
のつながりのある地域や組織
を対象とした戦略を持つべき
であろう。

答 例えば、市民の寄付で高
田馬場に堀部安兵衛の銅像
を建てる。アンテナショップ
を出店する。また、大倉喜
八郎関連の全ての企業、学
校、組織による大倉サミツ
トを開催し、人脈を作ってい
く。やがては、企業誘致に

問 産業振興、観光振興と言
うなら、一般論ではなく、
当市とのみ関係のある特定
者との信頼関係を築くこと
が要となるだろう。市の戦
略はいかがか。

答 当市出身の著名人を
顕彰し、そのつながりで新発
田のPRや集客を図ることの
重要性は、議員と同じよう
に考えている。

城下町の歴史と伝統は、
数多くの偉人や著名人を輩
出してきました。その中で、
対外的な戦略としてサミット
を利用することは、堀部安
兵衛ゆかりの忠臣蔵サミット
開催でもその成果が示されて
いると考えている。この他に、
さくらサミット、あやめサミ
ットなどにも参画しており、
まずは既存のものを有効活用
することを優先させたいと考
えている。また、今年5月に、
フランス・パリで蕨谷虹児展
画展が開催されることになつ
た。虹児の才能が大きく開
花し、挿絵画家として一世を
風靡するきっかけとなったパ
リへの渡航から90年の節目の
年に開催することは大変意義
深いと考えている。虹児の作



昨年開催された
月岡温泉開湯百年祭

その他の質問・・・「教育の充
実」の本意は



建設工事中新庁舎

スマホ・タブレットで 会議録検索を

市議会のホームページでは、市議会の会議録を検索により閲覧できる機能を備えています。

平成27年2月から、スマートフォンやタブレット端末でも検索できるようになりました。

検索は、本会議だけでなく、提案された議題の付託を受け、より詳細に審査を行っている常任委員会の内容も検索できます。

なお、2月定例会の会議録は、6月中旬の公開を予定しています、

どうぞご利用ください。



○ホームページで市議会を紹介 【市議会ホームページ】

<http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

また、本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができます。

なお、会議録（冊子）は、市立図書館に設置しています。

○本会議をエフエムしばたで生放送

本会議（定例会）の様子を、エフエムしばた（76.9MHz）で生放送します。

生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

負担は限界、払える国保税に 就学援助の拡充について



加藤 和雄

Q 負担は限界、払える国保税に
A 円滑な運営を可能とするためには、一定程
度の税率の改定はやむを得ない

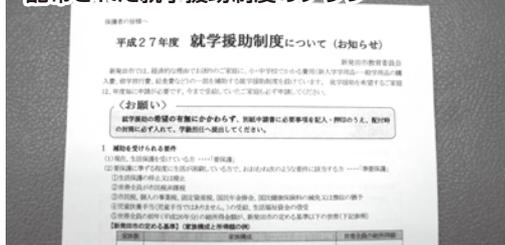
問 今定例会において、国保税の引上げが賛成多数で成立した。世帯当たり平均で2万4085円、14.4%の引き上げで、一昨年の引き上げ幅を超えるもので、負担は限界にきており負担軽減が求められる。消費税や物価高など市民のくらしが大変な時の引上げは市民に一層の負担増を強いる結果となる。市長の見解を伺う。

答 平成25年度改定時と比較すると大変厳しい改定率であると認識している。高齢化の進展や医療技術の高度化に伴う医療費の伸びに加え、被保険者の年齢構成が高いなど構造的な背景もあり国保事業の運営はますます厳しくなっている。具体的には、平成26年度実質単年度収支は約4億円の赤字であり、平成27年度以降も同程度の赤字が予測される状況を勘案すれば、円滑な運営を可能とするためには、一定程度の国保税率の改定はやむを得ないものと考えている。

問 当市の就学援助制度は、昨年、生徒会費、PTA会費を対象として拡充された。クラブ活動費を補助対象に拡充すべきと考えるが見解は。また、新入学児童の入学の際に必要なランドセル等の購入費の支給が7月下旬だが、支給時期を4月にできないか。

答 クラブ活動費を支給していない理由は、実態を把握することや認定対象外世帯との負担のバランスを図る事が必要となることから、これまで以上の支給費目の拡大は現在のところ考えていない。就学援助は、前年の所得により審査を行い認定している。その所得が確定するのは、毎年度6月になることから、認定審査の前である4月に支給することは、手続上からも難しいと考える。

配布された就学援助制度のチラシ



その他の質問… 上中山大規模豚舎問題について

意見書の提出

2月定例会では、意見書2件を可決しました。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

◎ヘイトスピーチ対策に係る法整備を求める意見書

国連人権差別撤廃委員会は、日本政府に対して、ヘイトスピーチ（憎悪表現）問題に「毅然と対処」し、法律で規制するように勧告する「最終見解」を公表した。

最終見解は、日本のヘイトスピーチの状況にも言及しており、人種差別的デモ・集会をする団体によるヘイトスピーチの蔓延や政治家・公人によるヘイトスピーチが報告されたことやメディアでのヘイトスピーチの広がりなどについて、懸念が表明されている。

ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法律が整

備されている国もある。また、2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるが、ヘイトスピーチを放置することは、国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねない。

よって、国においては、ヘイトスピーチ対策に係る法整備を速やかに行うことを強く求める。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
法務大臣

◎農協改革をはじめとした「農業改革」に関する意見書

今回提起されている「農業改革」は、これまで競争原理がなじまないとされてきた医療・健康分野と並んで、農業を企業の自由競争の場に開放する政策の一環として進められるもので、その障害となる農地法や農協、農業委員会を「岩盤規制」と称して、事実上の解体をめざすものになっている。

この「農業改革」が進められるならば、家族農業経営が追い出され、地域農業と地域の暮らし、そして協同組合を破壊することになる。

安全・安心な食料を生産する家族農業経営を育て、食料自給率を向上させる政策、そして地域農業と家族農業経営、地域の暮らしを支える農協を

発展させてこそ、地域と地域経済を活性化する道だと考え、次の事項について強く要請する。

- ① 農協改革にあたっては、国連も推奨している家族農業経営を育てることを旨とし、食料自給率の向上をめざすものとする。一般企業の農地取得に道を開く農地法改定や農業委員会の公選制などの廃止を止めること。
- ② 協同組合である農協のあり方は、農協自身の改革を尊重し、法的な措置による強制は止めること。

(提出先) 内閣総理大臣 農林水産大臣

開かれた議会を目指して

請願者からの意見陳述を実施しました

市議会では、平成21年に議会基本条例を制定するなど、議会改革を鋭意進めています。議会基本条例では、市民に開かれた、市民参加を推進する議会運営を行うこと、また、市民との意見交換の場を多様に設けることにしています。

このようなことを踏まえ、市議会では請願書、陳情書を提出した市民の皆さまから、意見陳述を行いたい旨の申し出があった場合、原則として意見陳述を認めることとし、付託先の常任委員会の開会前に意見陳述を行うこととしました。

3月5日、社会文教常任委員会の開会前に、初めての請願者からの意見陳述を行いました。



請願者からの意見陳述の様子

新年度の予算案を徹底審査!

● 平成27年度一般会計予算審査状況 ●

平成27年度一般会計予算議案は、11人で構成する一般会計予算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の審査を含め、4日間にわたり審査しました。

特別委員会では、厳しい審査を経て、審査の最後に採決を行い、全会一致で認定すべきものと決しました。本会議最終日において、特別委員会委員長報告を受け、討論を行い認定しました。

(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

総務常任委員会関係

補助金関連

Q 新発田中央高校の大規模改修について、市の補助金の負担割合は。

A 県、周辺市町、学校が改修工事費の3分の1ずつを負担する。周辺市町が負担する3分の1のうち、新発田市は80%、残りの20%を阿賀野市、胎内市、聖籠町で負担することとしている。

情報関連

Q ①地域情報基盤整備事業について、赤谷局、米倉局での光回線整備への市の補助率は。②未整備地域はまだ残るのか。

A ①地域情報基盤整備事業での市の補助率は対象経費の2分の1として要綱を定めて実施する予定である。②この2局の整備が完了することにより、市の光回線の整備率は、100%となる。

新庁舎関連

Q 新庁舎の免震ゴムは東洋ゴムのものか。

A 新庁舎の免震装置は東洋ゴム工業社の製品ではなく、他社製品である。

立地適正化関連

Q 土地利用立地適正化計画策定事業の中で観光施設等の位置づけは。

A 観光施設は該当しない。この立地適正化計画は、安心・快適な生活環境の実現を主眼にしたコンパクトシティと公共交通の実現を目指す包括的な計画であり、主な施設は、病院、診療所、デイサービス、幼稚園、保育園、小学校、スーパー、行政窓口である。

第3セクター関係

紫雲寺風力発電(株)

Q 新型の風力発電機は約6億円かかるというのだが、仮に増設する場合は、その費用は誰が負担するのか。

A 6億円は概算の数字であり、今後安くなる可能性もある。増設が許されるのであれば、費用はできるだけ、紫雲寺風力発電(株)で用意したいと考えている。

(株)紫雲寺記念館

Q トラフグの養殖について今後取り組むということだが、その内容は。

A 現段階で予定しているのは、飼育数7200匹である。約7000匹が事故なく現金化されれば、年間で500万円ぐらいの純益は上げたい。極めて有益な事業と考えている。

(公財)新発田市勤労者福祉サービスセンター

Q ①会員数が4100名であるが、会員数の年度ごとの推移は。②市内の入会事業所数と会員数の割合は。

A ①平成23年から3年間連続して微増である。逆にその前、平成18年から平成22年の間は100名程度減っている。②総務省の統計では、市内の中小企業の事業所が4350所あり、今年2月の数字であるが、当センターでは781の事業所が加入して、18%の加入率である。また、勤労者会員数は、今年2月末で4102名であり、市内の中小企業勤労者が3万3527名なので、12.2%の加入率である。

(株)エフエムしばた

Q 難聴地域である藤塚浜と菅谷に中継局をつくる計画があり、市から藤塚浜に緊急告知FMラジオを配布するような話もあるが、エフエムしばたと市で話し合いがあるのか。

A 難聴地域解消事業は、平成26年度に菅谷地域、藤塚浜地域に中継局を新たに設置するため、総務省信越総合通信局に申請し、今年2月26日にその予備免許をもらった。平成27年度の予算に中継局の建設が盛り込まれており、建設は今秋以降に予定している。その後、電波の状況を確認したうえで藤塚浜地域への緊急告知FMラジオの配付については、市担当課と調整に入りたい。

(一社)新発田市観光協会

Q 市長の提唱する新発田版の「はとバス」ということで、「しばたん観光バス」を取り組んだと思うが、その運行はどうか。

A しばたん観光バスは、月岡温泉を初めとした2次交通策確保のための定番観光プラン、また、季節ごとの新発田のイベントに合わせた季節募集型着地型プラン、さらに手配型旅行プラン、4番目に市または観光協会の主催プランというこの4つの区分の中で運行している。平成26年度はPRを含め、市民をはじめ多くの方に利用いただけるよう、無償プランを必要最小限度で運行した。

社会文教常任委員会関係

地域おこし関連

Q 地域おこし協力隊と産学官民連携
地域型中間支援組織の内容は。

A 2つの事業は共通の背景があり、
中山間地域集落の存続の危機感から
考えた事業である。

地域おこし協力隊は、首都圏から
若者を募集し、地域に若い人が入っ
て活性化することを期待している。
隊員は最長3年従事してもらいたい
と考えている。

中間支援組織は、地域に対しどの
ようなサポート体制ができるか、検
討委員会を立ち上げ、平成28年度中
ごろには事業方針を出し、予算ある
いは事務所や人などを形にしていき
たいと考えている。

子育て関連

Q ①待機児童の現状と今後の対応
は。②保育の質の問題で、保育士の
配置基準や有資格者でない保育士の
担任についてどのように考えている
か。

A ①26年度の待機状況は、3月1日
時点で43名である。②保育の安全性
確保という点で、保育士は市の基準
に沿った配置となっている。有資格
者が配置されていない点について
は、保育士の産休、育休が非常に増
え、一部その代替職員の確保が難し
く、保育パート等で補っている状況
がある。新制度では量の確保と質の
向上も非常に重要な項目なので、安
全な保育を目指して取り組みを進め
たい。

教育関連

Q 就学援助について、生活保護基準
が下がったことによる影響と支給開
始時期の緩和はできないか。

A 平成27年度の就学援助の適用基準
は、26年度と同様に25年4月時点の
基準を使用する予定である。

支給の開始時期は、認定作業で毎
年所得が確定する6月になる。認定
作業を速やかにを行い、支給開始をす
るということになるので、支給開始
を早い時期に、例えば4月という
ことには対応できない。

図書館関連

Q 駅前に立派な複合施設ができるの
で、図書館の分館を集約し、より効
率的に予算を使うということは考え
ていないか。また、図書館分館の利
用率は。

A 豊浦分館、紫雲寺分館、加治川分
館、これは合併前の公民館図書室を
引き継いできたという経緯がある。
そのほかに五十公野分館、松浦分
館、川東分館、佐々木分館がある。
かつてはもつとあったが集約して現
在の形になった。地元の思いもあ
り、現在の7分館で考えていきたい。

平成25年度における分館全体の貸
し出しの利用者数が6173名、冊
数は1万6901冊の利用がある。
利用者数の内訳は、加治川2460
名、紫雲寺1326名、豊浦141
5名、五十公野556名、松浦78
名、川東147名、佐々木191名
である。

経済建設常任委員会関係

建築関連

Q 住宅リフォームの関係で、平成27年度に
7,000万円ほどの予算が上がっているが、26年
度との違いは。

A 26年度と27年度とでは、予算額7,000万円に
変わりはない。26年度は、通常枠が6,500万円、上
乗せ枠が500万円であった。27年度は、その比率
を変えて、通常枠を6,000万円、上乗せ枠を1,000
万円とした。上乗せの補助は、子育て3世代同
居、高齢者または障がい者との同居世帯の方
については、補助率10%、上限額10万円の加算措
置をしている。26年度の内容を見ると、上乗せ
分の応募が197件であったにもかかわらず、予算
の関係で当選が3分の1の68件しか措置できな
かった。このため、27年度は3世代同居や弱者
救済といった面に配慮するためこのような違い
となった。

雇用関連

Q 雇用状況は、人材確保が難しい業種がある一
方、求職が少ない業種もあるなど、ばらつきが見
られる。その状況と対策は。

A ハローワーク新発田等からの情報では、2月末
時点で、新規の求人倍率は1.27倍、有効求人倍率

は1.12倍で、去年の夏あたりから1倍を超えて好調
に推移している。ただ、職種によるばらつきはハ
ローワークでも懸念しており、事務職は0.24倍と
いうことで、かなり低い。一方、販売、サービス
は2.19倍、建設等は3.67倍であり、求人はあるが
応募がない状況である。新卒者の募集も傾向とし
ては全く同じ状況であり、ハローワークもこの点
の解消が必要と述べている。市としても同じ認識
で、はつらつ仕事館等でミスマッチをなくせるよ
うにインターンシップ事業等に着手している。

地域整備関連

Q 防犯灯の整備は、3カ年で2,000万円という
ことだが、予定している特別な通勤・通学路があ
るのか。

A 防犯灯の設置の考え方は、今までどおりであ
る。ただ、予算規模を上げることから、優先順位
を付けて設置していきたい。

松林等保全関連

Q 緊急松くい虫防除対策事業への応募方法は。

A 各個人の庭の松や神社、仏閣などの松の被害木
を駆除する事業であるが、先着順を考えている。
4月初めの広報などを利用し、受付の準備をして
いる。

市長への総括質疑

市民憲章について

Q 市制施行70周年という節目を迎え、市歌の見直しを検討するようであるが、市長の思いが込められた、また市民がこういう新発田市を指すという一つの心構えとして市民憲章の検討に入ったかどうか。

A 現在市民憲章はないが、その制定については市民からの盛り上がりが必要と思う。いろいろな市民との会合に行くが、特段そうした声もないようなので今は市民憲章については考えていないが、せっかくの提案であるので、これからは少し考えてみたい。

鳥獣被害について

Q 佐賀県武雄市では鳥獣被害に対応する課があり、窓口も一本化されていた。当市でも各課にまたがっている業務量を見ると鳥獣被害を考えた一つの課を設置すべきと考えるがどうか。

A 一番大事なことは市民の命を守るということであり、その担当は地域安全課になるし、作物ということになると、別な課になる。それから鳥獣の管理、保護、これは環境衛生課となる。

これまでたらい回しという苦情があったのかも知れないが、今のところ新しい課をつくるという考えはない。ただ、交通整理をする人、これが大事であると思うので、今の構想の中ではやっぱり鳥獣の管理、保護を担当する環境衛生課が交通整理をする部署かなと思っている。担当官などという意味ではないが、発令事項の中に鳥獣担当を命ずるといようなことを考えている。

財政運営について

Q 財政計画では、平成36年度の歳入は現在より100億円位減額が見込まれ、かなりの厳しさが窺える。今後は、公共施設、道路、橋梁、水道などの老朽化による改修や統廃合に伴う学校建設などが見込まれ、かなり厳しい財政運営が求められると思う。平成27年度予算が約9%増となったことは、新庁舎や駅前複合施設など大型プロジェクトによるものでやむを得ないが、今後の財政運営に係る基本的な姿勢、考えは。

A 確かに厳しい財政状況ではあるが、健全財政は維持できているという数値が出ており、大変安堵している。

合併特例債やリノベーション事業補助金の増加で依存財源の比重が増え、自主財源とのバランスが崩れるが、これらの財源をうまく利用する手はないと考える。新庁舎建設にしても、当初の計画よりも事業費は増額しているが、合併特例債をうまく利用してなるべく基金を使わないようにしたこと、実質的な市の支出額を減らしている。また交付金制度の見直しについても、制度が確定している金額のみを財政計画に入れており、堅く見込んでいる。

今後も、健全財政の堅持にしっかりと努め、産業振興により市税を確保していきたいと考えている。

農業版企業誘致促進事業について

Q 農業は産業振興の中でも基幹産業と位置付けられている。そういう中での農業版企業誘致促進事業はどのような考え方で組んだのか。

※平成27年度の一般会計予算審査(16/17ページ参照)の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑を行ったもの

A 本事業は耕作放棄地対策である。農家の皆さん方ではとてもできないため、この部分を何とかしなければならぬということである。水稲栽培に企業参入を推し進めるということではなく、農業関係者と相談しながら進める。今後は大規模化・法人化が避けて通れないので、このことを頭の中につかり入れて農政を進めたい。

防犯灯整備について

Q 防犯灯の整備についての考え方は。

A 従来は700万円の予算であったが、今年度は2000万円の予算をつけた。約3年あれば市民からの防犯灯設置要望に十分応えられると考えている。早急に明るく、女性でも夜道を安心して歩けるまにしていきたい。



一般会計予算審査特別委員会

一般会計予算審査特別委員会

- ◎ 委員長 ○ 副委員長
- | | |
|---------|---------|
| ◎ 宮島 信人 | ○ 大沼 長栄 |
| ◎ 稲垣富士雄 | ○ 中村 功 |
| ◎ 井畑 隆二 | ○ 若月 学 |
| ◎ 小柳 肇 | ○ 渡部 良一 |
| ◎ 小坂 博司 | ○ 加藤 和雄 |
| ◎ 喜夫 | ○ 渡邊 喜夫 |

discussion

討論

平成27年度一般会計当初予算について、会派として賛成・反対の意見を述べています。

賛成

市民クラブ 稲垣 富士雄

平成27年度一般会計当初予算は、総額480億4千万円、前年費8.9%増の積極予算である。歳入が減少する中であるが、駅前複合施設建設や新庁舎、また、重要外環状3路線など平成27年度完成を目指しての予算編成で仕方がないと思うが、市債84億8979万円と過去最高である。将来に借金を残さないよう意見を添えて賛成する。



賛成

新発田政友会 川崎 孝一

「住みよいまち日本一 健康田園文化都市、しばた」を掲げ、二階堂市政の2期目をスタートさせた。市庁舎、駅前複合施設建設の大型事業があるが、徹底した行財政改革を推進するとしており、期待は大きい。課題となっている少子化対策にも重点的に予算付けされている。住みよいまち日本一を目指すなら不公平感がないよう、きめ細やかな行政を強く要望し賛成する。

賛成

日本共産党 佐藤 真澄

平成27年度一般会計当初予算は賛成とするが、消費税増税分が歳入・歳出ともに見込まれており、消費税依存度が増している。国は、消費税増税をしながら社会保障費の自然増分まで削減という姿勢であり、国に従う姿勢は、残念である。さらに、農業版「企業誘致」促進事業を市長は「耕作放棄地対策」というが、安心・安全な食料を生産し家族農業経営を経て食料自給率を向上させる政策を求めるものである。

賛成

民主クラブ 入倉 直作

合併から10年、節目の年に当たる予算編成であった。合併特例債やリノベーション交付金は有利といっても、事業費の増額は、自己負担が膨れ上がり財政計画が先延ばしになった。終了する事業に対しても十分な総括が必要。教育行政に対する首長の権限も強化され、子どもたちに寄り添った教育の充実が求められる。また、中課制での行政運営は、議会との二元代表制を採る地方自治の信頼関係で、問題の解決のため真摯な協議が必要と考える。

賛成

公明党 渡邊 喜夫

公明党の主張が随所に盛り込まれた「子ども子育て支援新制度」は保育の受け皿となる施設整備や人材確保の予算。特に日本版ネウボラとして、妊産婦の状況を継続的に支援し就学前まで切れ目のない支援制度「母子保健活動事業」は高く評価する。住宅リフォーム支援事業では子育て3世代同居世帯等への上乗せ補助が拡充されたこと、市内の人口減少対策に定住化促進事業も期待する。

地方創生に取り組む初年度に経済成長実現への予算であり賛成する。

■ 新発田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について ……………

資源ごみの持ち去りに対する罰則についての質疑に、「ゴミステーションに出された資源ごみを市の所有物とする規定を設ける。警察に被害届を提出することにより窃盗罪に該当

することとなる。主に市街地で空き缶や紙類の持ち去りの例が多い」との答弁がありました。採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとしました。

■ 新発田市保育園保育の実施に関する条例を廃止する条例制定について ……………

「平成27年度の募集は新制度の要件か、入園希望者の状況は」の質疑に、「平成26年10月から新制度の保育を必要とする児童の募集を行っており、3月1日現在で2,577

名の見込みで昨年同時期に比べ150名ほど増えている」との答弁がありました。採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとしました。

■ 平成27年度新発田市国民健康保険事業特別会計予算について ……………

レセプト点検の体制および効果についての質疑に、「嘱託職員を4名雇用し、当市で点検を行っている。県国保連合会で1次点検して、保険者が2次点検をする体制である。平

成25年度の実績としては600万円の削減効果があった」との答弁がありました。採決の結果、委員の賛成多数により可決すべきものとしました。

経済建設常任委員会 委員長 渡邊 喜夫

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案21件、請願1件、審査の結果、議案・請願はすべて可決・採択すべきものとしました。

■ 一般会計補正予算について(当委員会所管分) ……………

現在工事中である西名柄橋の今後の拡幅についての質疑に、「今回は、高欄と路面の修繕である。拡幅という部分は入っていない。老朽化対策として修繕をし、橋の延命化

を優先したい。拡幅等の要望もいただいているが次の段階である」との答弁がありました。採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとしました。

■ 水道事業会計補正予算(第4号)について ……………

「東日本大震災により東京電力から40万円の賠償金をもらっているが、浄水場の汚染土の状況とその処理は」の質疑に、「すべて100ベクレルを下まわっており、約10から20ベクレルの間で推移している。26年度は糸魚川市のセメント工場に搬入して、約289トン処理

をした。水道水については、以前から検出されていない。引き続き、十分安全な水を供給している」と答弁がありました。採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとしました。

■ 農協改革をはじめとした「農業改革」に関する意見書提出を求める請願について ……………

国際協同組合同盟は、日本の総合農協は世界の中で特に優れていると評価している。家族農業にこそ世界の農業の土台があり、食料生産に大きな成果を上げている。また、国土の保全や水源を守るなど、目に見えない大事な役割がある。農協改革案は、家族農業によ

る価値を認めず企業による農業を促進するものであり、農家からの要求ではない。食料自給率の向上も含め農業を守る立場から賛成する旨の討論がありました。採決の結果、委員全員の賛成で採択すべきものとしました。

常任委員会の審査状況

議案は常任委員会に付託され、慎重に審査されます。

その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。

(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

総務常任委員会 委員長 加藤 和雄

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案13件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとしました。

■ 一般会計補正予算について(当委員会所管分)

補正の主な内容は、定年前退職による退職手当、新発田駅前複合施設、総合戦略策定事業等で、総合戦略策定事業について「なぜ、外部委託をするのか」「市の27年度のスケジュールは」の質疑に、「専門業者の分析結果をもとに戦略的なものをつくる。戦略的計画は担当課で市民の意見を聞き組み立てていき、外注は専門的な調査の部分だけ」「国では、全ての

自治体が平成27年度までに総合戦略を策定することとしている。平成27年度は市の総合計画の見直し時期でもあり、国の制度を使いながら、市独自の総合戦略計画をつくる」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとしました。

■ 新発田市男女共同参画推進条例制定について

「男女共同参画審議会の構成は」「現在ある計画の扱いや苦情処理の手続きは」「パブリックコメントや市民団体との協議での意見は」の質疑に、「現段階では、12名以内の委員、任期は2年、学識経験者、関係団体を代表する者、市長が適当と認める者で構成し、男女比は概ね50%を考えている」「新しく条例が制定されても今ある計画は継続していく。市民等からの苦情に対しては、必要に応じて、男女共同参画審議会の意見を聴いて、施策の改善に

反映させるなど迅速に問題解決をしていきたい」「パブリックコメントについては1団体4個人から33件の意見が寄せられ、それについては男女共同参画推進協議会に協議を依頼した。市民意見を反映したものが6件。市民意見を一部反映したものが7件あった」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとしました。

社会文教常任委員会 副委員長 湯浅 佐太郎

2月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案23件、請願2件、審査の結果、請願1件は不採択とし、その他の議案・請願はすべて可決・採択すべきものとしました。

■ 一般会計補正予算について(当委員会所管分)

し尿、ごみ処理手数料の減額理由についての質疑に、「し尿処理手数料は収集量の減である。指定ごみ袋は例年どおりの販売額であるが、予算に対して減額するもの」との答弁がありました。敬老会の参加人数の質疑に、「対象者1万5332人に対し、出席は4065人であった」との答弁がありました。また、寄付金の使

途要望についての質疑に、「寄付者それぞれからは、子どもの福祉、教育事業の助成と図書館の充実について役立ててほしいとの要望があった」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとしました。

議会で採択された請願や陳情について、所管の部署がどのように処理対応したのか、その途中経過や結果が報告されたものをお知らせします。(抜粋)

(平成26年12月現在)

件名	処理経過及び結果
美術館の設置に関する請願	<p>美術館などの芸術・文化鑑賞施設の整備を検討し、平成14年に第1段階として、市民文化会館内に収蔵庫を設置した。</p> <p>継続して実施してきた美術品調査及び収集の成果を広く市民に公開するため、平成18年度から3年計画で、新発田市所蔵アートコレクション展を開催した。平成19年度には、合併により使用しなくなった豊浦支所旧議場を美術品収蔵庫に改修した。その結果、寄贈美術品の点数は年々増加し、平成21、22年度には新アートコレクション展、平成23年度には新発田モンパルナス展において公開した。さらに、平成24年度にも寄贈を受けて郷土作家遺作展を開催したほか、平成26年度にも新アートコレクション展を開催した。</p> <p>今後も継続公開を予定しており、各種展示事業を企画、運営し、ソフト面の充実を図っていきたい。</p> <p>美術館の建設は、費用対効果、財源確保、複合・生涯学習施設との関連性などを見据え、美術関係団体はじめ広く市民の意見を踏まえ、引き続き検討を進める。</p>
中学校の冬期通学バスの拡充を求める請願書	<p>小学校4km、中学校6kmの基準を目安に、豊浦地区の滝沢地区、紫雲寺地区の二ツ山、人橋地区について、冬季の下校バス乗車負担金の補助及び登校バスの運行を平成25年度冬に実施した。平成26年度の冬には、加治川中学校の冬期通学支援の取扱いを準用し、豊浦中学校については冬期下校バスの保護者負担分を、紫雲寺中学校については路線バスを利用して通学した場合の定期券購入費の一部についてそれぞれ補助を行うこととした。</p>
新しい新発田市立図書館に関する請願書	<p>平成26年度に、図書館を利用する団体やボランティア団体による新発田駅前複合施設管理運営図書館専門委員会を立ち上げ、駅前複合施設の管理運営について、意見を聞いてきた。それらの意見については新発田駅前複合施設管理運営方針に反映される予定である。</p> <p>平成27年度には、図書館としての基本方針などについて意見を伺うための会を改めて立ち上げる予定である。</p>
新発田城石垣の「 ^{はら} 孕み出し」防止対策に関する請願	<p>新発田城の石垣については、平成12年度に土質調査・石垣と地形の測量・発掘調査を実施し、三階櫓・辰巳櫓の復元に先立ち、石垣崩落の防止工事を、平成14、15年度に実施した。</p> <p>今後、^{はら}孕み出しが進行し、あるいは地震によって石垣が崩壊すれば、修復に多額の経費がかかるうえ、市の観光資源としての影響も大きい。また、前回の調査から14年が経過していることから、先進地の専門家に意見を求め、現状の認識と今後の対応策について検討する事業を提案し、平成27年度当初予算計上した。</p>

請願・陳情の処理経過及び結果

件名	処理経過及び結果
<p>ナカシヨク上中山農場の悪臭・汚水排水改善を含む強い行政指導を求める陳情書（同様の請願1件あり）</p>	<p>第2回目の勧告に基づき、「密閉型豚舎による脱臭」施設を導入するための協議を事業者と進めたが、工事費用の負担について協議が整わず、平成25年6月に施設整備の断念が事業者から報告された。</p> <p>その後、事業者に対して新たな悪臭改善措置を求めたが、臭気の改善効果が認められなかったため、畜産の臭気対策専門家などの指導を仰ぎ、平成26年10月7日に悪臭防止法に基づく第3回目の勧告を実施した。勧告内容は、豚舎敷料の容積重を一定以下に抑えることで、敷料からの悪臭発生を防ぐものである。</p> <p>なお、現在も臭気の規制基準を超過した際には、原因等について報告を求めている。</p>
<p>湯の平登山道の早期開設に関わる請願書</p>	<p>平成26年の雪解け後、再度林道及び登山道を確認したところ、林道及び登山道に新たな崩落箇所を確認したため、林道については早急に補修工事を行い、9月18日に副市長をリーダーとして調査登山を実施した。</p> <p>その結果、昨年崩落した登山道については、今年、更に崩落が進んだことにより地盤が安定し、登山道としての利用が可能となったものの、今年新たに確認した崩落箇所は、地形的に復旧が不可能であるため、新たに迂回路を設けることを関係機関や山岳団体と協議し、決定した。</p> <p>今後は、早急に新規迂回路を設置するとともに、湯の平登山道の早期開山に向け進めることとしている。</p>
<p>加治川の自然豊かな水の保全を進める請願</p>	<p>上赤谷地区、滝谷新田地区、中々山地区、小戸地区に不法投棄防止を呼び掛ける看板を設置した。</p> <p>水道水源保護地域で対象事業所を設置する場合には、届出などが必要である旨、広報しばたで周知した。</p>
<p>新発田駅前公園を「大倉記念公園」に名称変更を求める請願</p>	<p>公園内の現地案内看板の表記を「大倉記念公園Ookura-Memorial Park」とした。</p> <p>なお、市では、「都市マスタープラン」や「立地適正化計画」の策定を予定しており、この作業の中で、市内全体の公園について、再編や再整備などの方向性を検討する予定であることから、公園名称等についても個々個別ではなく、地名や由来、立地場所等を含めて、総合的に検討をしていきたいと考えている。</p>
<p>県立新発田病院跡地に複合歴史資料館の早期建設を求める請願書（同様の請願2件あり）</p>	<p>平成22年度に「県立新発田病院跡地活用整備計画」を策定した。</p> <p>複合的歴史資料館は、歴史・文化・生涯学習の拠点ゾーンの中で「複合・生涯学習施設」として整備項目にあげている。</p> <p>整備手法及び整備時期については、財政計画との整合を図ることとし、短期及び中長期の2期に整理して、実現化に向けたステップを踏むこととしている。</p> <p>「複合・生涯学習施設」は、整備時期を中長期とし、市史に関する史料館的要素を含めた施設として整備を行う計画である。</p> <p>整備の概要は、施設のテーマ、規模、構成、立地について、利活用方針を明確にした上で効率的な利用が図られるように、検討を行うこととしている。</p>

6月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

- 6月 1日 告示日、議会運営委員会
- 6月 2日 請願・陳情・意見書提出期限
- 6月 4日 議会運営委員会
- 6月 8日 本会議（提案理由説明・委員会付託）
- 6月18日 本会議（一般質問第1日目）
- 6月19日 本会議（一般質問第2日目）
- 6月22日 本会議（一般質問第3日目）
- 6月23日 総務常任委員会
- 6月24日 社会文教常任委員会
- 6月25日 経済建設常任委員会
- 6月26日 議会運営委員会
- 6月30日 本会議（最終日）

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

○市議会の傍聴について

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。



議会トピック

国営かんがい排水事業 加治川用水地区について研修 ～新発田市・聖籠町議員協議会～



2月12日、新発田市・聖籠町議員協議会は、現在、工事が進められている国営かんがい排水事業加治川用水地区に関する研修会を開催しました。

この事業は、新発田市、聖籠町、新潟市にまたがる6,121haを区域に、老朽化が進行するダムや頭首工及び用水路の整備を行うとともに新たな水源施設の整備を行うものであり、平成24年度から平成35年度までの11年間の工期で、総事業費270億円を予定しているものです。

研修会では、北陸農政局加治川二期農業水利事業所長及び担当課長から、事業概要及び進捗状況について、老朽化の状況や工事の現場写真等をおりまぜながら詳しく説明を受けました。

編集委員

委員長	川崎 孝一
副委員長	渡部 良一
委員	稲垣富士雄
〃	佐藤 武男
〃	長谷川健吉
〃	比企 広正
〃	大沼 長栄
〃	宮野 昭平
〃	加藤 和雄
〃	渡邊 喜夫

編集後記

合併建設計画最終年を迎える（一部延長）平成27年度一般会計予算が成立しました。前年度比8・9%増の積極的予算です。ただ国県から大幅に手当てされる事業債や補助金（庁舎建設事業、地方都市リノベーション事業等）により膨らんだもので、市民には極力負担をかけない予算となっています。国の借金づけ財政をみるにつけ、これを他山の石として、私どもは健全な市であり続けることを基本にすべきと考えます。

平成27年度は駅前複合施設の完成に伴い建物の愛称が決まります。県立病院跡地整備や新庁舎完成も間近です。物が出来て魂入れずでは意味がなく、建設と併せ産業拡大を図り、市民がはたつかつ生き生きとして豊かな生活ができてこそ、物心両面において新発田の完成と言えると思います。

〈文責 編集委員 大沼 長栄〉